

第 3 回教育振興基本計画検討会議会議録

1 開催日	平成28年10月7日(金)	
2 開催場所	市役所東庁舎5階大会議室	
3 出席した委員	会長 柴田好章 委員 永井勝彦 委員 今枝健 委員 長尾英俊	会長職務代理者 伊藤健次 委員 丹羽三枝子 委員 舟橋尚女
4 欠席した委員	倉知雪春、植松浩二郎、森澤洋美、青山絵美	
5 出席した職員	教育長 安藤和憲 教育部次長(学校教育担当) 伊藤一裕 教育総務課長 松永有紀彦 学校教育課長 中谷直 生涯学習課長 岩本淳 文化振興課文化振興係長 丸藤卓也 スポーツ推進課長 落合健一 こども政策課青少年育成係長 丸田強士 保健センター長 伊藤俊幸	教育部長 大野成尚 教育部次長(社会教育担当) 鍛冶屋勉 学校給食課長 古里一成 学校教育課指導主事兼主幹 梶田光俊 まなび創造館長 船橋嘉成 小牧山課史跡係長 浅野友昭 図書館長 山田久 保育課長 長谷川隆司 教育総務課長補佐 野田弘
6 その他の出席者	(株)ジャパンインターナショナル総合研究所 江口陽子	
7 本会議書記	教育総務課庶務係主査 五十君有美子	
8 会議内容	(1) 小牧教育振興基本計画 基本計画部分素案について	

＜開会 午後2時00分＞

1. 開会

○教育部次長（伊藤一裕）

本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、第3回小牧市教育振興基本計画検討会議を開会いたします。私は司会進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局学校教育担当次長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

―出欠の確認―

○教育部次長（伊藤一裕）

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

―事務局の紹介―

○教育部次長（伊藤一裕）

では、開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○会長（柴田好章）

みなさま、こんにちは。本日は、第3回小牧市教育振興基本計画検討会議にご出席いただきありがとうございます。5月30日に開催しました第2回の会議では、たたき台を検討していただきました。そこから4か月あまり経過し、本日はたたき台を修正した素案が提出されております。この素案は、前回以降に事務局と作業部会においてまとめたものでございます。昨年と今年の2年間で、計画を策定することになっており、いよいよ終盤に差し掛かってまいりました。本日は、みなさまに忌憚のないご意見をいただきながら、実りある会にしていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。簡単ではありますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

○教育部次長（伊藤一裕）

ありがとうございました。続きまして、安藤教育長よりご挨拶を申し上げます。

○教育長（安藤和憲）

改めまして、こんにちは。やっと秋らしい気候になってまいりました。委員のみなさまには、お忙しいところ第3回目の検討会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいま、柴田会長からお話があった通り、前回の5月30日に行った検討会議で委員のみなさまからいただいたご意見を元に、事務局と調査検討委員会を経て、本日改めて素案をお示ししたいと考えております。ただ、総合教育会議に諮りながら形を公表して

いくことが大前提にあるのですが、現在、小牧市教育大綱を市長部局で検討している最中であり、総合教育会議の中で煮詰めるべき部分が確定していません。しかし、それを待っているのは他の部分の検討も進まないため、今日は確定している教育目標の8項目について細部にわたって検討していただきたいと思います。最終的には、小牧市教育大綱と基本計画を合体させた形でパブリックコメントにかけ、これを公にしていくという段取りを予定しております。教育目標8項目についてのご意見は反映されていくと考えておりますので、お気づきの点がございましたら、忌憚のないご意見をお聞かせ願いたいと思います。本日は、よろしくお願いいたします。

○教育部次長（伊藤一裕）

ありがとうございました。では、議事に移る前に、資料の確認をさせていただきます。

—資料の確認—

○教育部次長（伊藤一裕）

では、次第に沿って進めさせていただきます。ここからの議事の取り回しにつきましては会長にお願いいたします。

2. 議題

○会長（柴田好章）

それでは議題（1）小牧市教育振興基本計画 基本計画部分素案について、事務局よりご説明願います。

（1）小牧市教育振興基本計画 基本計画部分素案について

—説明— 資料 小牧市教育振興基本計画 基本計画部分素案

○会長（柴田好章）

ありがとうございました。ご質問やご意見を伺いたいののですが、内容が多いので半分に分けたいと思います。本日配布したA3版の資料の表側にある、基本目標1から4までを前半とします。冊子の素案（案）では、1ページから29ページまでです。では、この前半部分について、ご質問やご意見はございますか。

○委員（永井勝彦）

3ページの施策2について、現状と課題の2つ目に「地域人材や特色を生かした学校独自の取組も行われています」と書かれています。その中で、応時中学校のコミュニティ連絡協議会の活動についても触れてはどうでしょうか。コミュニティ連絡協議会は、幼保小中の学校やPTA関係者、区長を含めた色々な地域の代表の方、企業の関係者が一体となって開いており、10年近く活動が続いているそうです。また、具体的な取組の3つ目に

「コミュニティスクール導入」とありますが、南山大学との連携で3日間通して行ったフューチャーサーチでは、今申し上げたような関係者がそれぞれのステークホルダーとして参加し、過去の洗い出しから未来に向けての検討を行いました。それを受けて、応時の小牧市南部コミュニティセンターにある「ふらっとみなみ」の活動が生まれています。そのようなことも含めて現状に書いていただければと思います。

もう1点、同じ3ページの具体的な取組の5つ目に「学校教育における外部人材・地域資源の活用」とありますが、「活用」という言葉が少し引っかかりました。上から目線のような気がします。「招聘」などの言葉に改めてはどうかと思います。

○委員（伊藤健次）

施策体系一覧表の具体的な取組に「16 合理的配置の提供」とあります。素案の7ページの具体的な取組の1つ目にも「合理的配置の提供」とありますが、この「提供」という言葉が引っかかりました。従来の特殊教育から特別支援教育へという変化の過程、あるいは「障害者差別解消法」の理念と照らし合わせると、「提供」は適当な言葉ではないと思います。違う言葉に言い換えてはどうでしょうか。今、永井委員から上から目線という言葉がありました。確かにそのような感じがします。障がい者の世界的なトレンドは、インクルージョンです。ご検討をいただきたいと思います。

○委員（丹羽三枝子）

2ページの具体的な取組の5つ目「学習チューター派遣事業の実施」の中で「公立幼稚園へ派遣し」とあります。大変成果を上げていますと伺っていますが、計画期間が今後10年ということを考えると、「公立幼稚園」が「認定こども園」に移行するかもしれません。この文言も、今後10年このままでいいのでしょうか。

○学校教育課長（中谷直）

応時中学校の取組について、貴重なご意見をありがとうございました。ぜひ、その内容を現状に盛り込んでいきたいと思っています。

適切な文言について、3か所ご意見をいただきました。おっしゃる通りだと思いますので、検討させていただきます。

○会長（柴田好章）

今後、文言については、事務局でより精査するというところでよろしいでしょうか。では、ご検討をお願いいたします。他に、ご意見はありますか。

○委員（舟橋尚女）

1点目、6ページの現状・課題の1つ目に「平成28年4月に施行された『障害者差別解消法』」とあります。他のところでは「障がい者」とひらがな表記ですが、ここでは正式名称に漢字が使われているので「障害者」と漢字表記になっているのでしょうか。

2点目、7ページの具体的な取組の6つ目に「児童生徒への相談の実施」とありますが、内容には「教員への相談対応を行います」とあります。これは何か意図があるのでしょうか。

か。

3点目、19ページの「施策13 総合教育センターの整備」について、将来的に必要なになってくると思いますので、新たにこの内容を入れていただけたのは、とてもいいことだと思います。連携を強化していく、連続を重視していくということで、とてもいい取組だと思います。

4点目、18ページの具体的な取組の3つ目「児童生徒に対する学習支援の実施」についても、今の子ども間の格差を解消していくために、とてもいい取組ではないかと思いました。

○会長（柴田好章）

ご意見2つと、改善の検討もいただきました。まず、文言について、施策4の現状・課題の法律名の表記について、事務局からはいかがでしょうか。

○学校教育課長（中谷直）

6ページの「障害者差別解消法」の「害」が漢字になっていることについては、これが法であるため、法のままのものとして「害」としております。その他のところは、基本的にひらがな表記をしております。

○委員（伊藤健次）

「障がい」の表記については、従来から大変気になっていました。行政レベルでは「がい」とひらがなで表記するのですが、法律用語では相変わらず漢字を使っています。ひらがなを使うことの意味、意義はどれほどあるのかと思います。むしろ、障がい者差別を生んでいるのではないかと思います。個人的な意見ですが、インクルーシブな世界的な潮流の中で、わざわざひらがなにして差別化することに、どれほどの意味があるのでしょうか。私は漢字のまま表記しながら、障がい者に対する理解や考え方を変えていくべきだと思います。最近、東京の世田谷区で仕事をするようになりましたが、世田谷区では漢字で表記しています。ひらがなから漢字に戻している傾向があります。ただ、ひらがな表記にした歴史的な経過があるので、漢字に戻すには勇気と度胸が必要であり言わないようにしていましたが、たまたまお話が出たので言わせていただきました。検討しようがありませんので、ひらがな表記にした考え方をきちんと出していただければいいと思いますが、参考までに申し上げました。

○会長（柴田好章）

今いただいたご意見に対して、この会議の中で合意するのは難しいと思いますので、今後の参考意見としていただければと思います。

○委員（永井勝彦）

1点目、素案をいただいてから、7月19日に答申が出た中教審の概要を見ていたところ、2030年の未来を予測し、将来の子ども像について具体的なことが書かれていました。その中で、2030年になったとき、今の子どもたちは、現在ほとんど存在しないよ

うな職業に就いているという予測がありました。また、10年後、20年後には、半数以上の職業が自動化されてしまうという未来像も示されていました。そのような中で、施策3の「15 情報活用能力・情報モラルの育成」が示されているのは当然だと思います。答申の中に、小学校でのプログラミング教育に向けた地域人材の活用について検討されているという内容がありましたので、具体的な内容の中に書き加えてはどうかと思いました。

2点目、未来像についての記述の中に、「今後、地球規模で様々な困難が起こるが、その1つが環境問題である」と書かれていて気になったのですが、環境問題について、この計画案の中では一切触れられていません。「施策3 未来にはばたく人材育成」の中に、例えば、ユネスコの提唱しているESDのようなことも含め、環境教育を通した継続可能な社会づくりについての項目を設けてはどうかと思います。小牧市の環境教育について調べていたのですが、児神社の関係についてホームページに記載がありました。また、河川の状況や水質検査については、環境課のホームページにも出ておりました。環境教育として、学校できちんと押さえておくことで、将来的に地球規模で考えていかなければならない問題の入り口につながると思います。小学4、5年生では実際に環境教育が取り入れられていますが、中教審にも謳われていたので、小牧市の計画の中にも盛り込んでいただければと思います。

○会長（柴田好章）

施策3について、5ページの具体的な取組の4つ目「15 情報活用能力・情報モラルの育成」の中に、今話題になっているプログラミングについて取り入れてはどうかというご意見でした。また、具体的な取組に直接入るかは分かりませんが、持続可能な社会や環境教育の観点も、入れてはどうかというご意見もいただきました。

色々な取組をされていると思うのですが、すべて学校教育課の担当ということもあり、関連性、シナジーも考えていただければと思います。例えば、地元企業と連携するキャリア教育に、グローバルな英語教育などもつなぎながら、もう少し体系的な人材育成をしていけばいいのではないかと感じました。せつかく企業にも色々な方々もいらっしゃるので、グローバル企業と英語を重ねる形で進めてはどうかと思います。具体的な取組も、この他に、いくつかあるのではないかとと思いますが、その組み合わせ方も大切だと感じています。

環境教育については計画の後半部分とも関係してくるのではないかと思います。先ほどご紹介があった里山の取組などは、具体的な取組の「38 生命尊重に関する教育の推進」とも関わってくるのではないのでしょうか。施策3に関して話題になっておりますが、他にご意見はございますか。ないようなので、事務局からご回答いただけますでしょうか。

○学校教育課長（中谷直）

「情報活用能力・情報モラルの育成」に、文科省が推進しているプログラミング教室を入れることについては、今後のことを考えると当然しかるべきだと思いますので、組み込

んでいきたいと思ひます。

持続可能な社会を築く環境教育や、E S D関係を施策3に入れることについても、検討したいと思ひます。

キャリア教育、グローバル教育と絡めながら、今後のグローバル化する社会に対応する子どもたちの育成という視点を持って、現状や課題、もしくは具体的な取組に何があるのかを今一度考えていきたいと思ひます。

○会長（柴田好章）

では、ご検討をお願いしたいと思ひます。先ほど舟橋委員から「施策13 総合教育センターの整備」は評価ができるとご発言いただきました。他の委員の方々から、総合教育センターについてご意見やご質問はございませんか。

○委員（永井勝彦）

私も舟橋委員に同感です。（仮称）子ども未来創造センターだったと思ひますが、イメージ図は、校長会かどこかで見た覚えがあります。だいたひ、現在の形に整えていただいたので、ぜひ実現してくださることをお願いしたいと思ひます。

○会長（柴田好章）

私も、大変すばらしい構造だと思ひて読ませていただきました。様々な課題に対応してよりよい教育を推進するため、また、現在行っている基本計画を推進していく上でも非常に大きな力になるのではないかとと思ひます。

○教育長（安藤和憲）

先ほど、永井委員からプログラミング教育についてご発言をいただきました。文科省がこれから出していこうとしている施策的なことは、放っておいても出てくると思ひますが、今は姿が見えません。それが姿を表し、市として力を入れてやるべきことだとなったときに、初めて計画へ盛り込む方がいいのではないのでしょうか。そうせず、すべて盛り込んでいけばいくほど、何を施策の重点としてやるべきかが、ぼやけてしまいます。どこの市にも通じるような基本計画をつくるべきではないと思ひます。小牧らしさを出すために、例えば地の利点を生かし、J A X Aとの提携を将来的に進めたいという取組の1つ1つを具体的に描けるところから盛り込もうとしているのが今の計画です。ところが、プログラミング教育をどう描けばいいのでしょうか。将来的な功罪はまだ分からないと思ひます。それを先取りして、小牧市はやるというならいいのですが、果たしてそれが本当に検討しきってやっていくべきものなのでしょうか。もちろん、文科省からやれと言われれば、カリキュラムの中に入れなければならないのですが、それを力点の1つとして特に力を入れるべきなのかという議論は、時期尚早と言わざるを得ません。学者は色々なことを言いますが、具体的な姿や形を見ていない段階のものを安易に計画に入れるべきではありません。先取りするのはいいのですが、具体的なイメージが現場でも描けていないと思ひます。

○会長（柴田好章）

この段階では約束はできませんが、施策の全体的なバランスも考慮しながら、基本的に盛り込むべきものは盛り込んでいく方がいいと思います。小牧市の強みを生かした、小牧市ならではの教育の在り方を実現できる計画になるよう、施策の焦点化や重点化が必要です。そのような共通理解のもとで、事務局も委員のみなさんも、会議を進めていく必要があると思います。その上で、今話題になりましたプログラミング教育について、もう一度この会議でもご検討いただきたいと思います。おそらく、論理的な人工知能が社会の中で大きなウエイトを占めてくるということと、論理的な思考力が重視されるということが背景にあると思います。それらを背景に永井委員はご発言されたと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（永井勝彦）

教育長のおっしゃっていることもよく分かります。網羅的になり過ぎると、どこにでもあるものになってしまうので、選択をしていく必要はあるかと思います。ただ、素案を読んで足りない部分を感じたので、発言させてもらいました。

○会長（柴田好章）

基本目標 1、3 あたりについてはご発言をいただいておりますが、基本目標 2、4 についてのご意見はありますか。それに関わらず 1 から 4 について質問などはありませんか。

○委員（伊藤健次）

施策 7 の「3 4 人権教育の推進」と「3 6 いじめの未然防止と指導の強化」について、このあたりはもう少し整理ができないでしょうか。1 つにまとめられるのではないかと思います。

○委員（舟橋尚女）

人権問題はいじめに絡んでくると思います。

○会長（柴田好章）

もし可能であればということですね。

他にご意見はございますか。

○委員（舟橋尚女）

20 ページの「施策 1 4 将来を見据えた学校施設づくり」では、安全面が謳われていると思います。例えば、小牧小学校にしても、学び合う学びをしていくために、必要な環境づくりができていいと思うのですが、将来的に他の学校にもそれを取り入れながら計画をしていければと思います。学校は子どもたちが長い時間を過ごす場所なので、学習環境はもちろん、子どもたちの感性が育つような環境づくりが必要です。また、地域の人たちが入りやすい学校にする目的で施設の建て直しをしているところもあると思うのですが、それについて、この施策の中には何も出てこないの、別のことなのかと思いながら読ませていただきました。

○会長（柴田好章）

施策7と施策14についてご意見をいただきました。施策7について、私も1点申し上げます。2つの施策に関わる取組について再掲が可能であれば、情報モラルについて情報教育の中に書くだけでなく、再掲として道徳の方にも掲載することは可能でしょうか。

施設についても、学び合う学びを行うために、機能的な面、安全面も非常に重要ですが物質の面での機能性についても盛り込めるのでしょうか。事務局からはいかがですか。

○教育総務課長（松永有紀彦）

20ページの「施策14 将来を見据えた学校施設づくり」について、ご意見をいただきました。ハード的なものしか記載していなかったのも、今ご意見いただいたソフト的な面も入れるよう検討していきます。どのような文言になるかは、ここでは申し上げることができませんが、学び合う学びなどを踏まえて考えさせていただきます。

○学校教育課長（中谷直）

道徳の方に、情報モラルについて再掲することは可能です。ただ、学校教育課の担当以外にも、色々なところで再掲が出てくる可能性がありますので、全体のバランスを見ながら検討させていただきます。

○会長（柴田好章）

他に、基本目標1から4について、ご意見やご質問はありますか。では、ないようなので後半に進めたいと思います。基本目標5から8についてご意見やご質問はありますか。

○委員（永井勝彦）

31ページの施策23の具体的な取組「96 青年の家中高生サークル活動の支援」に、「活動を支援する」と書いてあります。前回の会議でも申し上げたのですが、市内に8つある児童館は、子どもの育成に関わる色々な要素を含んでいる施設だと思っています。それらを1つにまとめて、支援をしてはどうかと思いました。27ページの「施策20 地域で子どもを育む意識の醸成」の中にも、「地域3あい事業の実施」や「放課後子ども教室の実施」について書かれていますが、同様に児童館も大きな役割をしていると思うので、どこかで触れていただければと思います。

○委員（舟橋尚女）

具体的に児童館について入れるなら、27ページの施策20がいいように思います。

○会長（柴田好章）

では、事務局でも検討いただければと思います。

他に、ご意見やご質問はありますか。

○こども政策課青少年育成係長（丸田強士）

児童館の取組や支援については、児童福祉部の施策であり、省いておりました。ご指摘の通り、子どもの育成、子どもの支援の場ということで、必要に応じて教育部と児童福祉部と連携して児童館運営を行っておりますので、事務局とも相談して検討したいと思いま

す。

○会長（柴田好章）

検討していただき、盛り込めるようであれば盛り込んでいただくということで、委員の方々もよろしいでしょうか。ありがとうございました。

○委員（舟橋尚女）

33ページの具体的な取組の4つ目「ジュニアセミナー等の実施（再掲）」は、27ページの1つ目にも出てきた取組だと思います。内容は同じ取組なのですが、27ページは子どもを育むための内容であり、33ページは学びの成果が活用できる仕組みについての内容です。再掲ではありますが、子ども側と講師側で異なる内容の記載になるのではないかと思います。

○会長（柴田好章）

33ページのジュニアセミナーは、学んだ方が講師として活躍することを中心として書いた方がいいのではないかと思います。

○こども政策課青少年育成係長（丸田強士）

ジュニアセミナーでは、自然、音楽、料理、工作など、子どもの情操教育や子どもを育む場ということで30講座を開講しています。その中に、例えば絵を学んだ成果を生かせる場がほしいということもあり、「こまなびフェスティバル」において成果を発表する機会を設けています。ジュニアセミナーの一部の講座が、そのような部分にも寄与しているため再掲として書かせていただきました。

○委員（舟橋尚女）

今おっしゃられたように、「寄与するため」という言葉が出てくる方が、この施策24の内容としてふさわしいのではないかと思います。33ページは、「ジュニアセミナー等の実施」ではなく「ジュニアセミナーの成果を生かす」という内容に、文言が変わってくるのではないかと思います。

○こども政策課青少年育成係長（丸田強士）

検討させていただきます。

○会長（柴田好章）

趣旨としては、学んだことの成果がジュニアセミナーの講師などで発揮できるということと強調した文言にしていただければと思います。

○委員（長尾英俊）

1点目、今色々なお話しをお伺いし、現場のことが理解できておらず、すごいなと思いつながり勉強させていただきました。スポーツ、運動や生涯学習の部分について、施策24に「101 地域3あい事業の推進（再掲）」とあります。先ほども話題になりましたが、この事業は、約120ある地区のおよそ半数で実施されています。子どもを育てるというスタンスに立った時に有意義なものであるなら、教育長も言われた小牧らしさという視点

からしても、多いに予算を計上し、より発展させた方がいいのではないかと思います。2分の1という数がどうなのかは分かりませんが、単純に数えれば子どもたちの2分の1しかこの利益を受けていないということになるので、もっと地域で子どもを育てるというスタンスに立った時に、地域3あい事業を予算立てし、小牧らしさを1つの柱にすればいいのではないかと思います。

2点目、同じく施策24の「102 『こまなびフェスティバル』の開催」、「104 市民センターでの発表機会の充実」について、これは表裏で関係することだと思います。なぜなら、「こまなびフェスティバル」では多くの団体が発表をするのですが、時間的な制約があるため十分に吸収し切れておらず、それぞれの市民センターでカバーをしているという現状があるからです。2つの柱立てをする中で、生涯学習活動の発表の場を分けるのは、あまり意味がないように思います。活動内容がよく似ている部分もあるので、もう少し幅広く生涯学習の発表を捉えて考えていただければと思います。

3点目、スポーツに関することですが、やはりこれも教育長が言われた小牧らしさを考えると、41ページの施策30の現状・課題の1つ目の「地域スポーツ団体(小学校区スポーツ振興会)」は、小牧市のスポーツを推進する上で大きな役割を果たしていると思います。具体的な取組の3つ目「クラブマネージャーの養成」の中に、「地域に即した総合型地域スポーツクラブの充実を図ります」とありますが、その兼ね合いの中で、どのようにスポーツ振興会を捉えて、地域スポーツクラブの充実や発展に関連させていくのか、今後市民総スポーツというスタンスに立ったときに、多いに考える余地があると思います。スポーツ推進課としても、大きな課題として捉えていらっしゃると思いますので、もう少し前面に出した表現にしてもいいのではないかと思います。スポーツの実践にあたっては、小牧市体育協会が前面に出て活動を推進していますし、競技団体も30弱ほどあります。それらを活用しながら、その傘下にある子どもたちのスポーツ活動を保障していくような機会を進めていくことは、小牧市体育協会の活用場として有効ではないかと思います。関連性を持った表記が出て、柱立てになっているといいのではないかと思います。読んでいただき、感想や要望を申し上げます。以上です。

○生涯学習課長（岩本淳）

地域3あい事業は、今おっしゃられていた通り、小牧市独自のかかなり特色ある事業だと思います。公民館は市内に5館ありますが、それ以外に各地域に会館があります。これほど地域の会館がたくさんある市は他にないのではないかと思います。その会館を拠点とした小牧市独特の活動をよりよい形で進めていただけるように、支援を進めていきたいと思っています。

「『こまなびフェスティバル』の開催」、「市民センターでの発表の機会の充実」について、前回の資料では「『こまなびフェスティバル』の開催」、「『東部市民センター発表会』の開催」となっています。長尾委員にご指摘いただいた「こまなびフェスティバ

ル」は、市内の生涯学習団体が一堂に会し、市民会館や公民館で日頃の活動の成果を発表する場です。「東部市民センター発表会」は2年に1度、東部市民センターで開催しています。それを、東部市民センターだけでなく他の市民センターもあるため、そちらでも行うことによって、発表の場を広げたいという意味で、「市民センターでの発表の機会の充実」と書かせていただきました。ただ、ご指摘いただきましたように、それぞれがバラバラではなく、団体同士がネットワークでつながる形で事業を進めていきたいと思っています。

○委員（長尾英俊）

「こまなびフェスティバル」ですが、そのような進め方をしていただくことについては、機会が幅広くなりいいと思います。ただ、このような柱立てでは、内容的にも類似したところがあるため、2本の柱ではなく表現を変えて1本の柱にする中で、色々な活動を入れてもいいのではないかと思います。具体的になり過ぎて、項目が増え過ぎるのもどうかと思いますし、項目自体をスリム化する流れも必要ではないかと思います。

○スポーツ推進課長（落合健一）

現在、各小学校16校区にスポーツ振興会が設立されています。一部、スポーツクラブと名称を変えているところもありますが、それぞれの地域でニュースポーツを広めていただき、地域の活性化につながるような活動をしていただいております。活動内容が漠然とした書き方になっているかもしれませんので、文言については再度検討させていただきます。体育協会の加盟組織の中には、競技団体、スポーツ振興会、ニュースポーツ団体があります。競技団体では、ジュニア育成の関係で、それぞれの団体から指導者として派遣をしていただいておりますが、41ページの具体的な取組の中には見えてこないということでしたので、文言について検討させていただきます。

○会長（柴田好章）

では、検討の程、よろしく願いいたします。他はいかがですか。

○委員（舟橋尚女）

1点目、34ページの「施策25 図書館サービスの充実」の現状・課題の1つ目で、「活用される場所ですが」の「が」が気になります。細かいことですが、「活用される場所です」でいいのではないのでしょうか。読んでいて、すっきりしませんでした。

2点目、同じページの現状・課題の2つ目の3行目に「新図書館の建設の必要性が高まっています」とありますが、「長年、検討課題となっています」の方がいいのではないかと思います。

3点目、同じページの具体的な取組の4つ目「障がい者サービスの充実」の内容に、「様々な障がいを持つ市民」とありますが、障がいは「持つ」ではなく「ある」と言いますので、これは大変な間違いだと思います。また、その後の「できるだけ」という言葉も気になりました。これは削除してもいいと思います。

○図書館長（山田久）

図書館サービスの充実に関わる施策についてのご指摘をいただき、ありがとうございます。文章表現、語句の使用の間違いなど、ご指摘の通りだと思いますので、検討させていただきます。

○委員（今枝健）

39ページの「施策28 子どものスポーツ活動の充実」の具体的な取組の4つ目に「地域指導者による学校運動部活動の指導」とあります。内容の中に「民間指導者を派遣することにより」と書いてありますが、地域の方ですか、それとも、どこかの企業の方ですか。また、「学校からの申請に応じて」とありますが、この民間指導者の方が主になって指導を行うのですか、それともサポート的に関わるのでしょうか。

○スポーツ推進課長（落合健一）

地域指導者については、市内在住の方を部活動の指導者とし、学校側の申請に基づいて指導に当たっていただいております。主に公認スポーツ指導員の資格を得られた方が中心になっていますが、それ以外でも学校側の推薦があり、こちらで認定している方もいらっしゃいます。また、地域指導者の方は毎日指導するわけではなく、週に2日か3日指導をしています。学校の部活動の顧問の先生と協力しながら、指導にあたっていただいております。

○委員（丹羽三枝子）

40ページの「施策29 競技スポーツの振興」の現状・課題の2つ目に「2020及び2026年アジア競技大会の開催候補地となっています」とありますが、開催は決定したのではないのでしょうか。

○スポーツ推進課長（落合健一）

丹羽委員がおっしゃる通り、先日2026年のアジア競技大会の開催地が愛知県名古屋市と決定されましたので、訂正させていただきます。

○会長（柴田好章）

他にご意見はございませんか。

○委員（永井勝彦）

8ページの具体的な取組の2つ目「必要に応じた語学相談員の配置」の内容の3行目に「通知表や書類類」となっていますので、「類」を1つ削除してください。

○会長（柴田好章）

今日いただいたご意見については、修正内容がすでに示されたところと、今後持ち帰って検討していただくところがございます。いずれも、文言については事務局に一任するというところでよろしいでしょうか。異議がないようですので、次に進めます。

3. 今後の進め方

○会長（柴田好章）

では、今後の進め方について、事務局よりご説明をお願いします。

—今後の進め方について説明—

○会長（柴田好章）

ありがとうございました。今後のスケジュールについて、ご説明いただきました。ご質問やご意見はございますか。ないようですので、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。委員のみなさま方、ご協力ありがとうございました。進行を事務局へお返しいたします。

○教育部次長（伊藤一裕）

柴田会長、ありがとうございました。また、委員のみなさまには貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。では、事務局よりその他でご報告をお願いします。

4. その他

○事務局

本日は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。また、修正した部分につきましては、後日委員のみなさま方に確認をしていただきたいと思いますと考えております。郵送になると思いますが、その際にはよろしく願いいたします。先ほどの繰り返しとなりますが、次回の検討会議は11月17日（木）午後1時30分から、この会場において開催を予定しております。以上です。

○教育部次長（伊藤一裕）

今回は、1章、2章、4章を網羅した形で、今日ご議論いただいた3章を合わせて全体像をお示しし、最終検討をしていただきます。よろしく願いいたします。では、全体を通しまして、ご質問などはございませんか。ないようですので、これをもちまして「第3回小牧市教育振興基本計画検討会議」を閉会させていただきます。長時間に渡り、ありがとうございました。

<閉会 午前3時43分>